

■県内の県市区町村社会福祉協議会（社協）の連絡先

【尾張地域】		
地区名	電話番号	FAX 番号
一宮市	0586-85-7024	0586-85-7025
瀬戸市	0561-84-2011	0561-85-2275
春日井市	0568-85-4321	0568-86-3156
津島市	0567-25-8411	0567-25-8411
犬山市	0568-62-2508	0568-62-9923
江南市	0587-55-5262	0587-55-5262
小牧市	0568-77-0123	0568-75-2666
稲沢市	0587-23-6713	0587-33-4666
尾張旭市	0561-54-4540	0561-51-1880
岩倉市	0587-37-3135	0587-38-0039
豊明市	0562-93-5051	0562-93-3880
日進市	0561-73-4885	0561-73-4954
愛西市	0567-37-3313	0567-37-3318
清須市	052-401-0031	052-401-0032
北名古屋市	0568-25-8500	0568-25-1911
弥富市	0567-65-8105	0567-65-8002
あま市	052-443-4291	052-443-5461
長久手市	0561-62-4700	0561-64-3838
東郷町	0561-37-5411	0561-37-5412
豊山町	0568-29-0002	0568-39-0017
大口町	0587-94-0060	0587-94-0059
扶桑町	0587-93-4300	0587-93-4349
大治町	052-442-0990	052-442-0882
蟹江町	0567-96-2940	0567-95-7986
飛鳥村	0567-52-4334	0567-52-4330

【知多地域】		
地区名	電話番号	FAX 番号
半田市	0569-32-3440	0569-32-3435
常滑市	0569-43-0660	0569-43-0838
東海市	052-689-1605	052-604-5001
大府市	0562-48-1805	0562-46-9560
知多市	0562-33-7400	0562-32-1479
阿久比町	0569-48-1111	0569-48-4045
東浦町	0562-51-7697	0562-51-7697
南知多町	0569-65-2687	0569-65-2913
美浜町	0569-83-2066	0569-82-5160
武豊町	0569-73-3104	0569-73-8377
【西三河地域】		
地区名	電話番号	FAX 番号
岡崎市	0564-23-8705	0564-23-8706
碧南市	0566-46-3702	0566-48-6522
刈谷市	0566-62-6676	0566-25-2566
豊田市	0565-31-1294	0565-32-6011
安城市	0566-77-2941	0566-73-0437
西尾市	0563-56-5900	0563-57-7800
知立市	0566-82-8833	0566-83-4070
高浜市	0566-52-2002	0566-52-4100
みよし市	0561-34-1588	0561-34-5860
幸田町	0564-62-7171	0564-62-7254
【東三河地域】		
地区名	電話番号	FAX 番号
豊橋市	0532-52-1111	0532-52-1112

豊川市	0533-83-5211	0533-89-0662
蒲郡市	0533-69-3911	0533-69-3993
新城市	0536-23-5618	0536-23-5046
田原市	0531-23-0610	0531-23-3970
設楽町	0536-62-1848	0536-62-1900
東栄町	0536-76-1740	0536-76-1745
豊根村	0536-85-1562	0536-85-1577
【名古屋市内】		
地区名	電話番号	FAX 番号
愛知県	052-212-5504	052-212-5505
名古屋市	052-911-3120	052-913-8553
千種区	052-763-1536	052-763-1547
東区	052-932-8204	052-932-9311
北区	052-915-7435	052-915-2640
西区	052-532-9076	052-532-9082
中村区	052-486-2131	052-483-3410
中区	052-331-9951	052-331-9953
昭和区	052-884-5511	052-883-2231
瑞穂区	052-841-4063	052-841-4080
熱田区	052-671-2875	052-671-4019
中川区	052-352-8257	052-352-3825
港区	052-651-0305	052-661-2940
南区	052-823-2035	052-823-2688
守山区	052-758-2011	052-758-2015
緑区	052-891-7638	052-891-7640
名東区	052-726-8664	052-726-8776
天白区	052-809-5550	052-809-5551

■「福祉教育ハンドブック」策定・委員（所属等は、当該年度のものです。）

平成23年度（愛知県社会福祉協議会福祉教育推進部会）		平成24年度（愛知県社会福祉協議会福祉教育作業部会）	
日本福祉大学学長補佐	原田正樹	静岡福祉大学社会福祉学部教授	清水将一
静岡福祉大学社会福祉学部准教授	清水将一	A J U 自立生活情報センター所長	鬼頭義徳
愛知淑徳大学コミュニティコラボレーションセンター講師	石黒文子	特定非営利活動法人共育ネットはんだ理事長	水野尚美
愛知県教育委員会義務教育課指導主事	山本千種	江南市社会福祉協議会福祉活動専門員	伊藤光洋
知多市立新知小学校校長	野崎新司	東浦町社会福祉協議会地域福祉係長	鈴木涼子
A J U 自立生活情報センター所長	鬼頭義徳	平成25年度（愛知県社会福祉協議会福祉教育推進部会）	
特定非営利活動法人共育ネットはんだ理事長	水野尚美	静岡福祉大学社会福祉学部教授	清水将一
春日井市社会福祉協議会主任	西岡晴美	A J U 自立生活情報センター所長	鬼頭義徳
江南市社会福祉協議会福祉活動専門員	伊藤光洋	江南市社会福祉協議会福祉活動専門員	伊藤光洋
東浦町社会福祉協議会地域福祉係長	鈴木涼子	美浜町社会福祉協議会主査	櫻井 悟

地域・学校・社協ですすめる
福祉教育ハンドブック～共に育つ力を育む～
（平成28年3月発行 第4版）

社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 ボランティアセンター	
社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 地域福祉部 461-0011 愛知県名古屋市東区白壁1-50 愛知県社会福社会館2F	
TEL 052-212-5504	FAX 052-212-5505
URL http://www.aichi-fukushi.or.jp	

市区町村社協の連絡先の表示欄に利用ください。

地域・学校・社協ですすめる

福祉教育

ハンドブック

～共に育つ力を育む～

社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会
ボランティアセンター

目次

■はじめに

■本書のねらい

■第1章 学校における福祉教育(ふくし学習)の必要性とは【基本的視点】

■第2章 ふくし学習プログラムのススメ～疑似体験から共生を育む体験へ～

■第3章 ふくし学習プログラムの事例

- 事例1：単元「みんなでハッピー！」(第4学年 総合的な学習活動案)
- 事例2：単元「『ふくし』を自分事として捉えよう～ユニバーサルデザイン学習～」(第5学年 総合的な学習活動案)
- 事例3：単元「『防災・災害』の視点を取り入れた『ふくし』のまちづくり」(第6学年 総合的な学習活動案)
- 〈ワークショップ〉「まちづくりの4つの窓」

■第4章 学校と社会福祉協議会(社協)との協働の進め方

- 困ったときは、社協にご相談ください！
- まずは社会福祉協議会(社協)へ

■参考資料

01

01

02

03

04

06

08

10

11

12

13

はじめに

このハンドブックは、愛知県内の小学校等における福祉教育(ふくし学習)を進めるため、主に小学校の先生方に向けた手引書として作成しました。

特に新しい学習指導要領の内容に沿って、先生方が「総合的な学習の時間」だけでなく、道徳や特別活動、各教科における指導計画を立てられる際に、福祉教育(ふくし学習)の要素を盛り込んでいただくためのヒントとなるよう、愛知県社会福祉協議会福祉教育推進部会で内容を検討しました。

新しい学習指導要領でも「知識や考え方を一斉に指導するような授業だけでなく、一人ひとりの子どもの能力や特性に応じた学びや、子ども同士が教え学び合う協働的な学びにつながる授業を積極的に取り入れることの重要性」がうたわれており、これは福祉教育(ふくし学習)の実践方法とも重なるものです。

子どもたちの「生きる力」を育むためには、学校内での学習を土台にして、子どもたちの学びの場が、子ども会などの地域活動や夏休み等の長期休暇でのボランティア活動等に広がり、地域住民の皆さんとともに地域の福祉への自発的・主体的な行動につながり、そのことが子どもたちの「生きる力」につながっていくよう、日々の授業の中でこのハンドブックをご活用いただければと思います。

本書のねらい

「総合的な学習の時間」や各教科・領域の中で、子どもたちの「豊かな人間性」や「生きる力」を育むための指導計画の参考となるよう、以下の基本的なコンセプトのもとに作成されており、このハンドブックの活用を通して、学校や地域で新たな福祉教育(ふくし学習)の実践が生まれ、広がっていくことを目指すものです。

～愛知の福祉教育(ふくし学習)の基本コンセプト～

「共に生きる力」を育む	体験的な学習を大切にする	地域の一員としての意識を育てる
子どもたち一人ひとりが、自分自身が価値ある存在であること(自尊感情)や命を大切にすることを学び、「共に生きる力」を育みます	子どもたちが自発的に考え、自分なりの気づき・理解に到達するための体験的な学習を大切にします	地域のさまざまな人たちとの出会いを通じて、共にくらす地域の一員としての意識を育てます

学校における深刻ないじめや不登校が社会問題となり、家庭や地域での生活課題の山積など、子どもたちを取り巻く環境は厳しさを増しています。学校業務も多忙を極め、一人ひとりの先生方の負担も増大し、子どもたちの健やかな育ちを地域全体で「支える」しくみづくりが急務となっています。

一方、社会福祉協議会（以下「社協」という。）は地域福祉の推進を使命としており、学習指導要領にある「ボランティア活動や豊かな体験」「地域社会との連携」等にも深くかかわっており、学校と社協との相互理解と連携を深めることが、これまで以上に必要となっています。

「共に生きる力」を育む ～教育と福祉の共通する基本理念～

教育と福祉は、入り口や素材は異なっても「人間の尊厳」「相手の立場に立って考える心」や「共に生きる力」を育むという基本理念で共通しています。子どもたち一人ひとりが、自分自身が価値ある存在であること（自尊感情）や命を大切にすることを学び「共に生きる力」を育むことで、いじめのない学級運営や、子どもたちが豊かに学ぶことのできる学校運営にもつながっていきます。

福祉（ふくし）とは、すべての人が「**ふだんの** **くらしの** **しあわせ**」を実現させることであり、その根拠は、「生存権保障」（憲法第25条）と「幸福追求権」（憲法第13条）です。かけがえのない命であるすべての人が尊重される社会をめざすノーマライゼーション（※1）の考え方にもつながり、その理念を広めていくことは福祉教育（ふくし学習）の目的です。

福祉（ふくし）とは「**ふだんの くらしの しあわせ**」を実現させること

体験的な学習を大切にする ～同情から共感へ～

子どもたちが自発的に考え、自分なりの気づきや理解に到達するためには、学校教育に地域活動やボランティア活動の要素を取り入れた体験的学習の場を設けることが有効です。

福祉（ふくし）の「何を」学ぶかということも大切ですが、「どのように」学ぶか、つまり学びのプログラムをどのようにつくっていくかで学習内容や効果は大きく異なってきます。車椅子・手話・点字等の疑似体験や技術習得のみを目的とした体験学習は、結果として「障害者はかわいそう」といったマイナスの福祉観を生む場合もあるからです。

福祉を学ぶとは「対象化」することではなく、「自分事」として毎日の暮らしの中にあるものであり、「いのち」や「生活の大切さ」を学ぶことにあります。「ふくし」は全ての人を対象であり、新しい福祉観（※2 社会福祉における新旧の考え方の相違点）・障害観（※3 ICF〈国際生活機能分類〉）を意識し、生活のしづらさを学習テーマにした、リアリティのある体験学習の場を広げていくことが大切です。

地域の一員としての意識を育てる ～学校と地域における福祉教育（ふくし学習）の可能性～

学校におけるいじめや不登校は、学校教育のみの問題ではなく、家庭の養育機能や地域コミュニティ機能の低下とも大きく関わっており、地域の教育力や福祉力を活用して、学校と地域が協働して子どもたちの教育に関わる必要があります。「できること・できないこと」をお互いに出し合い、個々の専門性や社会的役割の違いを認め合い、一緒に考えることのできるネットワークづくりが必要です。「ふくし学習」の場が地域に広がり、子どもたちが地域の一員としての意識を持つことが、豊かな地域づくりにもつながっていきます。（※4 福祉教育をすすめていくために共有したい役割）

地域と学校と社協がパートナーシップをもつことが大切です

※1 ※2 ※3 ※4 参照 | 参考資料（P13）

本章では、子どもたちの学びを深めるためのプログラムづくりのコツと手順を紹介します。

ポイント
1



ふくし学習プログラムには、こんなエッセンスを！ （プログラムづくりのコツ）

- 1 「出会い・ふれあいの場」をつくる
- 2 出会いから生活や生き様に触れ「互いに学び合う」
- 3 学んだことを日常の行動に結びつけ「実行する」

ポイント
2



ふくし学習プログラム作成の手順！

準備

実施

ふりかえり（単元）

準備

ふくし学習をしたいと思ったら！こんな手順で進めてみては？

- どんな「ねらい」「目的」や「到達目標」を設定するか
- どんな「学習素材」や「地域の人材」を活用したプログラムを行うか
- どれだけの「時間数（単元）」を使い行うか

を企画します

準備の段階でぜひ地元の社協にご相談ください。 参照 | 第4章（P11）

実施



どんどん学ぼう！
どんどん発見しよう！

ふりかえり

時間ごと・単元終了ごとのふりかえり

単元ごとのふりかえりはもちろんですが、時間ごとのふりかえりからも新たな発見があります。次の時間をより良くするためのステップとして、時間ごとのふりかえりを行いましょう。

- どんな「気づき」があったか
- どんな「学び合い」があったか
- どこまで「目標に到達」できたか
- どんな「行動につなげる」ことができそうか
- これから「どんな学び」をしていきたいか

やりっぱなし厳禁！
ていねいなふりかえりが次へつながります。

ポイント
3



事例の構成（第3章） 参照 | 第3章（P4～）

- ①単元のねらい→②単元の目標→③想定される協力者→④単元の学習計画
- ⑤本時の学習計画（目標・準備・プログラム）

事例1 単元「みんなでハッピー！」

(第4学年 総合的な学習活動案)

単元のねらい

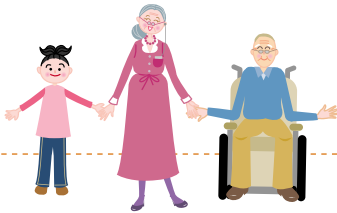
身体に障害のある方と交流することで、障害について考え、障害があっても充実した生活を送っておられる姿に直接触れることで、力強く前向きに生きている姿を感じ取ってほしい。
また障害だけに目を向けるのではなく、誰もが同じように楽しみ・幸せを求めていることに気づき、「共に生きること」を実感してほしい。「みんなが幸せになる」とはどういうことなのかを問いかけ、「みんなでハッピー！」になるために何ができるのかを考え、子どもたち自身が、自分たちのまちを住みやすくする地域社会の一員であることをつかんでほしい。

単元の目標

- 自分たちが住んでいるまちの「ふくし」に関するテーマを設定して、そのテーマに意欲的に取り組もうとする。(関心・意欲・態度)
- みんながハッピーに暮らすための自己の生き方を考えることができる。(思考・判断・表現)
- 自分のテーマを追求し、体験し調べることで、学んだことや考えたことをまとめて伝えることができる。(技術)
- 身体障害について多面的に理解し、それを深めることができる。(知識・理解)

想定される協力者

当事者(障害者)、福祉施設職員、ボランティア、社協



単元の学習計画

【11時間完了】

学習活動	指導上の留意事項
「「ふくし」ってな～に？」(総合2)	
【体験する】 「ふくし」ワークショップを行う ・「ふくし」って何色？ ・思いやりの椅子取りゲーム	●今、「ふくし」について感じていることを素直に表現できるよう促す ●マイナスイメージが予想されるが、学習の進行による子どもの心の変化に迫りたい
【まとめる】 感じたことをまとめる	
「身体に障害のある方から学ぼう」(総合2)	
【聞く】 当事者から生活の話を聞く	●当事者の日常を知り相手の気持ちを考える糸口とする ●相手の考え方、生活や生き方などを理解しようとするのが大切であることを考えさせる
【まとめる】 話を聞いて感じたことをまとめる	
本時 「△△さんと交流しよう」(総合2) ★1	
【体験する】 当事者と交流する ・△△さんとクッキング！	●より深くその人の生活を理解できるよう、多くの当事者を招き少人数で交流する ●障害があるなしに関わらず、幸せを求めて力強く生きている姿に触れてもらう
「ハッピーになるためにできることを考えて行動しよう」(総合5)	
【まとめる・発表する】 自分にとっての考え方をまとめ、発表する	●地域の様々な人たちと、歩み寄り、わかりあって生活することや、相手を敬い、共生していくためには具体的にどんなことが出来るかを考え、行動できるよう促していく
【行動する】 具体的な行動を考え実行する 例：感謝交流会等を開く 等	●自分の考えをレポートにまとめさせる テーマ：「～と私」「私の考える～」 ●単元内で実際の「行動」に結びつけることが困難であっても学内のあらゆる場面や、教科内で「行動化」していくことや、更には次学年での「行動化」も視野に置く

本時の学習計画

「△△さんと交流しよう」 2時間完了

- 1 目標 ●各自の計画に従って、進んで自分のテーマを追究しようとする。
●地域の様々な人たちと共に地域で暮らしていくという気持ちを高めることができる。
- 2 準備 ●具体的な交流内容・必要な資材などは直接、当事者と子どもで連絡調整して進めていく。
(視覚障害者や聴覚障害者と連絡を取り合うことで情報補償の手法を学ぶことにもつながる)

3 プログラム

段階	学習活動	時間	指導上の留意事項
つかむ	1.本時の学習課題を確認する	10	
追究する	2.グループごとに活動する △△さんと調理を行う (1) はじめのあいさつをする ゲストティーチャー △△さん(全盲の女性) (2) ゲストティーチャーと一緒に〇〇を作る ・△△さんの料理のわざを見る ・△△さんに作り方を教えてもらう ・一緒に作る ・一緒に会食の準備をする  (3) 一緒に会食する (4) 一緒に片付けをする  (5) ゲストティーチャーの話を聞き、お礼をする	70	●△△さんの包丁さばきに注目させる ●子どもが視覚に障害のある△△さんを「助けてあげたい」と思っている、自分が教えられる立場になっていることに気づかせる ●視覚に障害があっても、料理が得意な△△さんと一緒に調理することで交流を深めてもらう ●いきいきと得意な料理をする△△さんの姿に触れることを重視する ●皮をむく、切る、和える、盛り付けるなど一つ一つの動作に工夫があることにも注目させる ●調理したものを盛り付け、配膳も一緒に取り組ませる ●△△さんと共に会食する ●共に会食することで、調理・盛り付け・食べるといった一連の動作を△△さんがあたりまえにしていることに気づいてもらう ●食べるための工夫や、自分にできる手助けについて考えさせる ●家庭の中での△△さんの役割や、その他に得意なこと、好きなことなどを自然に話せるようにする ●調理が上手にできたことをゲストから褒めてもらう ●ゲストティーチャーから、得意なこともあれば、苦手なこと、好きなこと、嫌いなこともあることを子どもに伝えてもらう ●不便はあるが不幸ではないことを伝えてもらう
まとめる	3.本時の学習をふりかえる	10	●交流から感じたことをふりかえらせる ●交流を通して、みんながハッピーに地域で暮らそうという気持ちを高めさせる

- ★1 本時のその他の例
- ・△△さんと「まちに出ていいとこ見つけマップ!」を作ろう！
 - ・△△さんの「得意な障害者スポーツ××」を楽しもう！

△△さんの得意なサウンドテーブルテニスに挑戦！

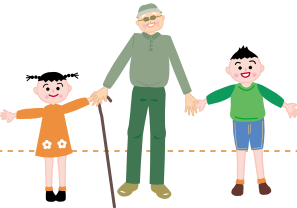


事例2 単元「ふくし」を自分事として捉えよう～ユニバーサルデザイン学習～
(第5学年 総合的な学習活動案)

単元のねらい ユニバーサルデザインについて学び、体験学習の過程を通じて、子どもたちが「ふくし」を自分事として捉え、課題を発見し考える力を育み、「共に生きる」ことの大切さをつかんでほしい。

- 単元の目標
- ユニバーサルデザインに関心を持ち自ら進んで学習を深めようとする。(関心・意欲・態度)
 - ユニバーサルデザイン学習を通じて、全ての人の「ふだんの 暮らしの しあわせ」(ふくし)を考えることができる。(思考・判断・表現)
 - 身体に障害のある人が使う自助具に触れ、ユニバーサルデザインの工夫について調べることができる。(技術)
 - ユニバーサルデザインに関する学びをまとめ、形にして伝えることができる。(知識・理解)

想定される協力者 生活課題・福祉課題を抱える当事者(障害者・高齢者・妊婦・外国人等)、ボランティア、福祉施設職員、社協



【7～12時間完了】

学習活動	指導上の留意事項
本時 「「ふくし」ってな～に？」(総合1) 【聞く】「ふだんの 暮らしの しあわせ」(ふくし)についての講義を聞く 【調べる】ユニバーサルデザインの教材について調べる 【発表する】調べたことを発表する 【まとめる】学んだことをまとめる	「ふくし」とは何かを、自分なりに表現できるようにするために「ふだんの暮らしのしあわせ」を理解させる ユニバーサルデザインは「全ての人」が対象であり、「わたし」も対象となること、そこから「わたしたち」につなげていく 社協の職員と共に実施する
「当事者からユニバーサルデザインを学ぼう」(総合1～2) 【聞く】当事者から生活の話を聞く 【知る】当事者が使用する道具や工夫を知る 【まとめる】学んだことをまとめる	当事者から話を聞き、自分と「違うところ」や「同じところ」を考えさせる 「～に困っている」だけでなく、「どのように工夫して生活しているか」の気づきを促す
「当事者と一緒にユニバーサルデザインを探そう」(総合2～4) ★2 【探す】 当事者と一緒に街へ出かけ、ユニバーサルデザインを探す ・△△さんと一緒にバスに乗ろう ・△△さんと一緒に買い物しよう	当事者の日常を肌で感じ、身近な生活の中の「ふくし」を深める 困っている人をどのように支えるかだけでなく、困らない社会やまちづくりに向け自分たちがどのように行動していくべきかを考えるきっかけとする
「ユニバーサルデザインを創ろう、提案しよう」(総合3～5) 【創る・提案する】 学びを活かし、自分なりのユニバーサルデザインの道具を創り、住みやすい街を提案し、発表する 【聞く】 当事者から、発表内容についての意見を聞く	「ふくし」や「ユニバーサルデザイン」を机上だけの理解で終わらせず、「わたし」や「わたしたち」ができることを表現できるよう促す 自分でテーマを設定し、表現するまでの過程も大切にする 表現したことをすぐに行動化することは難しくても、学校での生活目標や他教科での取り組みにつなげる

★2 地域へ出かける場合は、子どもたちの安全保障が大きな課題です。保護者の協力に加え、防犯パトロールボランティアや、普段から当事者と関わりのあるボランティア、コミュニティなどに社協を通じて依頼することで、協力するボランティアの学びの機会ともなります。(地元の社協へご相談ください)



本時の学習計画

「ふくしってな～に?～ユニバーサルデザインを知る～」 1時間完了

- 1 目標 ●「ふくし」や「ユニバーサルデザイン」を知り、興味を持つことで学習意欲を高める。
●「ふくし」の話を聞き「知る」、漢字の熟語から「考える」、ユニバーサルデザインの教材を「調べる」「発見する」、工夫を「発表する」ことでふくし学習を深める過程を体感する。
- 2 準備 ●ふくしやユニバーサルデザインについて話をするための資料作成
●ユニバーサルデザインの教材(道具)準備
(例:シャンプー・リンス、牛乳パック、携帯電話、ユニバーサルデザインの文房具 等)
●ゲストティーチャー(当事者)との事前打ち合わせ、ゲストティーチャーからのメッセージ(手紙)の依頼

3 プログラム

段階	学習活動	時間	指導上の留意事項
つかむ	1.「ふくし」についての話を聞く (1)「ふくし」と聞いて想像する (2)「ふだんの暮らしのしあわせ」について考える (3)「福」を使った漢字の熟語を考える	10	子どもに「ふくし」という言葉のイメージを想像させる 「ふだんの暮らしのしあわせ」について考え、理解できるよう促す 「福」のつく熟語はプラスのイメージが多いことに気づき、「ふくし」もプラスのイメージであることに気づかせる 例: 福袋、福笑、福耳、福音
立見 て通 るし を	2.ユニバーサルデザインについての話を聞く (1)ユニバーサルデザインとは何かについて考える	5	ユニバーサルデザインとは、みんなが(ユニバーサル)使いやすい、利用しやすい、わかりやすいよう形にする(デザイン)ことを理解させる
追究 する	3.ユニバーサルデザインの道具を調べる ★3 (1)ユニバーサルデザインの道具を調べる ・グループで調べる (2)ユニバーサルデザインの工夫を発見する ・どんな工夫があったか、どんなときに役立つかなどを考える (3)グループで発表をする ・こんな工夫がありました ・工夫されている理由は〇〇です ・実際に工夫がわかるように実演します ・私もこの工夫があれば〇〇なので使いやすいと思います	20	ユニバーサルデザインとしての工夫に注目させる どんな時に役立つ工夫か、どうして必要なのかを考えさせる 工夫が自分にとっても役立つことという気づきを促す 工夫を発見する楽しさを大事にする 自分の身近な生活の中の「ふくし」を考えさせる グループで考えることにより、様々な視点や考えがあることを気づかせる 「ふくし」を学ぶことの楽しさを経験させる 答えを教えるのではなく、子どもが工夫を発見する過程を大切にする
まとめる	4.ゲストティーチャーからのメッセージ(手紙)を聞く (1)ゲストティーチャーから「ふくし」を学ぶ意味や子どもと一緒に学習することの期待についてのメッセージを送る	5	ゲストティーチャーと一緒に学習することの意義を伝え、理解させる 予告をすることで、子どもの学習意欲を高める
	5.本時の学習をふりかえる	5	お話や調べ学習からの気づきや学びについてふりかえる 次回からの学習に向けて子どもの学習意欲を把握する

★3 本時の3. ユニバーサルデザインを調べる
その他の例

- ・写真の中のユニバーサルデザインを調べる
(みんなにやさしいトイレ、みんなにやさしい駅、等)



事例3 単元「防災・災害」の視点を取り入れた「ふくし」のまちづくり
(第6学年 総合的な学習活動案)

単元の
ねらい

東日本大震災を契機に、「防災・災害」への関心が高まり、災害への備えや災害が発生したときの速やかな対応、また地域の防災力・福祉力の向上が望まれている。防災、災害の視点から日常における地域のつながりや絆の大切さをつかんでほしい。

単元の
目標

- 災害当事者としての関心を持ち、災害時の問題に対し自ら進んで学習を深めようとする。(関心・意欲・態度)
- 災害と地域との関わりを学び、意見交換することにより、さまざまな意見や価値観を知り、地域課題に気づくことができる。(思考・判断・表現)
- 災害のメカニズムやボランティア活動等の社会的な関わりを学ぶことにより、防災減災に対する基礎的な知識や理解を深め、防災のまちづくりの意識化を図ることができる。(技術)
- ボランティア等による共助、地域での支え合いの中で、命を守るために自分たちができることを考え、地域の大人たちと一緒にまちづくりを進めていく存在として、伝える力を身につけることができる。(知識・理解)

想定される
協力者

行政職員(防災関係課、消防署員、被災地支援経験者)、地域関係者(区長、自主防災会、民生委員等)、ボランティア、社協

単元の
学習計画

【9時間完了】

学習活動	指導上の留意事項
「災害と被災地支援活動について」話を聞く(総合1) 【聞く】 「過去の災害やボランティア活動について」「地域での防災活動について」の話を聞く 【考える】 自分の住むまちについて考える	●災害時に当事者としてどのように行動するのかという意識づけに重点を置き、安全な避難行動等の知識だけに終わらせないようにする ●災害がテーマであるが、自分とまちとのつながりについて、身近な話題を学習素材としていく
「災害時の状況や対応についてイメージする」(総合1) 【発表する】 災害時の対応や避難所生活の写真を見て知っていることを発表する 【体験する】 災害時のシミュレーションゲーム★4を実施し、災害が起きた時の自分の取り巻く環境について理解する 【話し合う】 災害時の問題についてグループで話し合う	●災害時は日常生活と比べ、どのような状況になるのか、体験的に理解できるようにする ●災害時には自分たちも同じ状況になる可能性があることを理解する ●シミュレーションゲームを通じて、様々な状況への対応方法を考えることで、自分事としての学びを深めていく ●設問に対する正解はなく、なぜそう考えたのか子ども同士で意見交換することに重点を置く ●少数意見に耳を傾け相手の気持ちを尊重することで得られる気づきの大切さに視点をあてる
本時 「住みたいまちはどんなまちか考える」(総合2) 【体験する】 「まちづくりワークショップ」を実施し、自分たちのまちの良いところ・困っていること・住みたいまちはこんなまち・自分たちにできることについて、話し合う	●災害が起こってから様々な問題に対処するのではなく、日頃の防災意識や地域とのつながりが活かされることを理解させる ●自分たちの住むまちについての気づきや課題、これからのまちづくりについて考え、人や地域とのつながりについて深めることができるよう促す
「家庭・学校・地域で自分達のできることをまとめる」(総合5) 【考える・発表する】 災害が起きた時、「命」をどう守るか、「生活」をどう守るか、そのために日頃から家庭・学校・地域で何をすれば良いのかを考え、発表する	●個々の学びとして、災害時の基本的なメカニズムや対応方法等の理解や深まりをまとめていく ●学んだことを活かし、自分たちは家庭・学校・地域で何ができるのかをグループで考え発表することによって、まとめたことを共有する



本時の
学習計画

「住みたいまちはどんなまちかを考える～まちづくりワークショップ～」 2時間完了

- 1 目標** ●災害が起こってから様々な問題に対処するのではなく、日頃からの防災に対する意識や地域とのつながりが、災害時に活かされることを理解することができる。
●自分たちの住むまちについての気づきや課題、これからのまちづくりについて考え、人や地域とのつながりについて深めることができる。
- 2 準備** ●模造紙や付箋、マジックの準備
●グループ(6～7人)ごとで話し合うため、事前にグループ分けをしておく

3 プログラム

段階	学習活動	時間	指導上の留意事項
つかむ	1.過去の授業についてのふりかえり (1) 災害時の対応と日頃のまちづくりの大切さについてふれる (2) 自分の身近なまちの話題についてふれる	10	●災害時をイメージしたときに、自分はどうなるのか、身近な人や地域の方達はどうなるのか、日頃の意識を持つことの大切さに気づかせる
	2.ワークショップ～まちづくりの4つの窓～★5 についての説明を聞く (1) 一人ひとりが自分の意見をカードに書き、それを基にグループで話し合い、ひとつの結論を模造紙上で表現する ワークショップの方法について理解する	10	●補足の説明が必要な場合は、グループごとで対応する ●付箋には、1つの意見を書くこと、2つ以上の意見は、別の付箋に書くことを補足する
追究する	3.まちづくりワークショップを行う (1) 模造紙を4つに区切り、①私たちのまちの良いところ、②身近なところで困っていること、③住みたい「まち」はこんな町、④私たちにできることを書き入れる (2) ①私たちのまちの良いところについて、各自が付箋に1つのことがらを書き出す(10～20文字で表現) (3) ひとりずつ自分の書いた付箋を紹介しながら模造紙に貼っていく (4) 他の3つの質問も同様に進める (5) 個人ワークとグループワークの内容をもとに、住みたい「まち」のプランをグループごとに深める	50	●付箋の内容は抽象的にならないように、児童のエピソードを中心に書くことわかりやすいことを伝える (例：お腹が痛い時に見守り隊の人に家で送ってもらった等) ●ワークショップを進めるルールとして ①他の人の意見を否定しない ②進んで発言する といった決め事や役割分担を決めて進行するように指示する
まとめる	4.グループ発表 (1) グループごとに住みたい「まち」のプランを発表する	15	●グループで発表した内容を全体で共有する
	5.本時の学習をふりかえる	5	●まとめに向けて、次時の予告をする

★4 災害時シミュレーションゲームの例

- ・HUG(避難所運営ゲーム)
避難者の事情が書かれたカードを避難所(体育館や教室)に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる出来事への対応を模擬体験するゲーム
- ・防災啓発ゲームクロスロード
災害時に実際に迫られた難しい状況判断の事例をカード化し、設問に対して参加者各自がYESかNOで自分の意見を示す(または多数派を予測する)
- ・防災カルタ
防災意識の啓発や浸透を促すことを目的としたカルタ

★5 「まちづくりワークショップ」の様式 参照 | ワークショップ(P10)

ワークショップ

住みたい『まち』はどんなまちかを考えてみよう！ 「まちづくりの4つの窓」

1	グループごとに発表者を決めます。また、模造紙を下記のとおり4つに区切り、①～④までの言葉を書き入れます。	8分
2	「私たちのまちの良いところ」について、各自が付箋に1つのことがらを書き出します。〈10～20字で表現します〉ひとりずつ、自分の書いた付箋を紹介しながら貼り出します。	3分 7分
3	他の3つの質問についても、同様にすすめます。	10分×3
4	個人ワークとグループワークの内容をもとに、住みたい「まち」のプランをグループごとに深めます。	15分
5	グループごとに、住みたい「まち」のプランを発表します。	各3分

●用意するもの ●模造紙への記入項目

- ・付箋（ひとり4枚）
- ・マジック
- ・模造紙

①私たちのまちの良いところ	③住みたい「まち」はこんな町
②身近なところで困っていること	④私たちにできること



グループワークの約束ごと

- ①他の人の意見を否定しないようにしましょう。
- ②進んで発言するようにしましょう。



第4章 | 学校と社会福祉協議会（社協）との協働の進め方

県内の各市町村には社協があり、福祉教育を担当している職員（コーディネーター等）がいます。どんな目的で、どのようなことがしたいのか、具体的な計画を立てる前からでかまわないので、社協に相談してみてください。

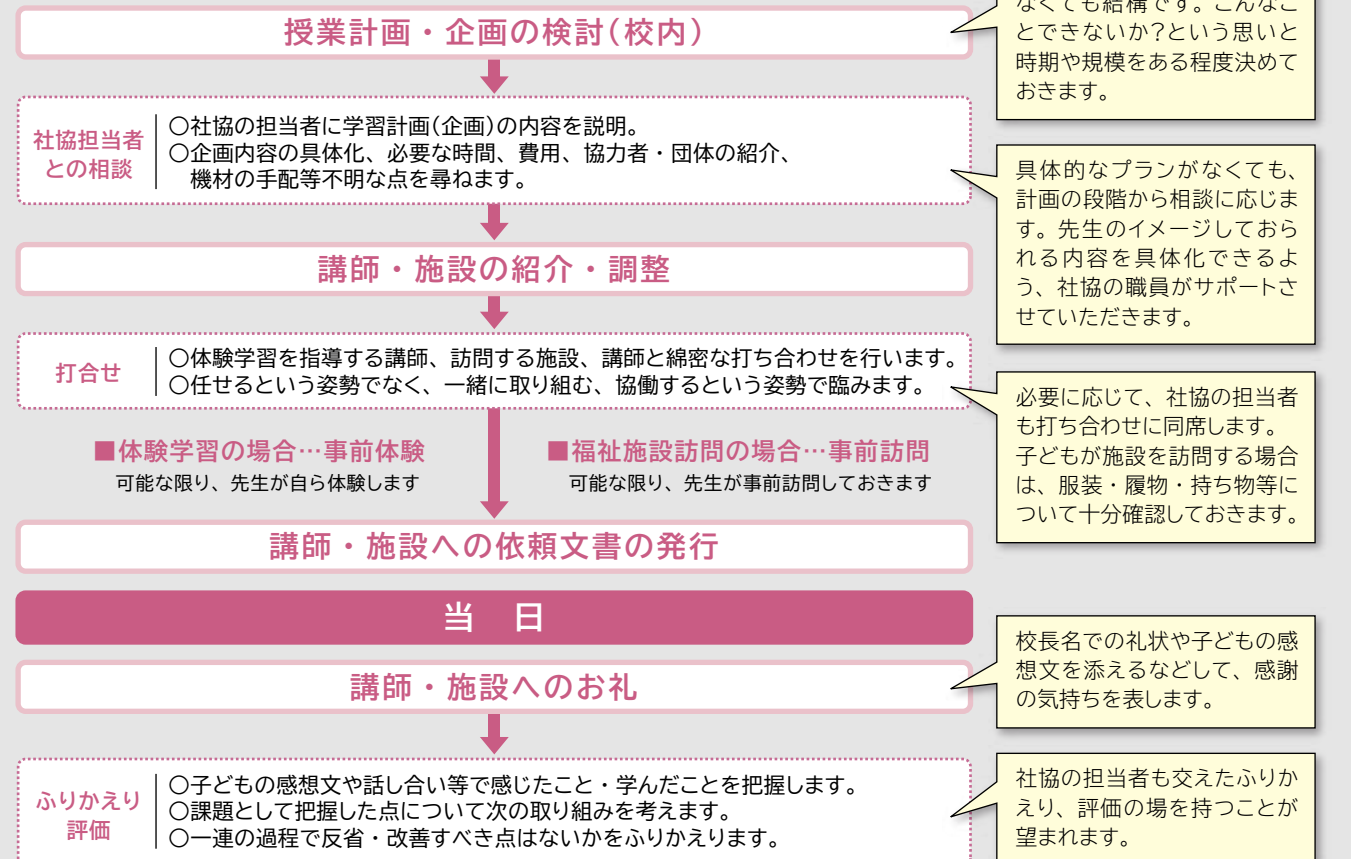
また、県社協にもボランティアセンターがあり、福祉教育に関する相談もお受けしています。お気軽にご利用ください。

困ったときは、社協にご相談ください！！ 電話番号

～社協が対応できること（例）～ ※市町村によって内容が異なりますので、ご確認ください。

- 福祉教育（ふくし学習）に関する企画から実施までのトータルな相談
- 社協職員の派遣（講演・ボランティア講座 等）
- 社会福祉資源の情報提供、紹介
（社会福祉施設、障害当事者などのゲストティーチャー、ビデオなどの教材、地域で行われている「ふれあいサロン」★6 など）
- 福祉教育（ふくし学習）に関わる地域でのネットワークづくり

社協への相談から実施までの流れ（例）



★6 ふれあいサロン 地域の方々が運営する、高齢者・障害者・子育て中の方々の仲間づくりや異世代交流を行うサロンのこと

まずは社会福祉協議会（社協）へ

福祉教育（ふくし学習）を進める際には、一度近くの社協にご相談ください。社協では、よりよい福祉教育（ふくし学習）を実施できるよう、プログラムや内容の情報提供をしています。事前に以下の点についてまとめたいただき、是非ご相談ください。

目的・ねらい 子どもたちに 学んでもらいたいこと・伝えたいこと	
希望する 内容	例)福祉マップづくり、地域の方との交流、施設訪問 など
実施する 教科・領域	例)総合的な学習の時間「福祉について考えよう!」
回数	☒ ①1回 ☒ ②連続講座 全____回
日時 現在希望している日程	☒ ①1回のみ ____年____月____日____曜日 時間(: ~ : [限目]) ☒ ②連続講座
対象と人数	☒ ①全校で行う 約____人 ☒ ②学年で行う ____年生 約____人 ☒ ③学級で行う ____年__組 約____人
実施場所	
紹介してほしい 人材や貸出備品	
その他	例)これまでの福祉教育（ふくし学習）取り組みの有無 事前・事後学習の内容 予算の有無 など

参考資料

※1 ノーマライゼーション

ノーマライゼーション(Normalization)とは、「障害があっても、当たり前のように生活できる社会こそノーマル(正常)である」という共生の考え方であり、1950年代にデンマークのバンク・ミケルセンによって提唱され、今日では福祉の基本的な理念となっています。

障害者と健常者が分け隔てなく普通に共存できる社会を積極的に創造していこうとする活動や施策、またその推進のための運動も意味しており、後に生まれたバリアフリーやユニバーサルデザインは、ノーマライゼーションの考えを具現化する取り組みとして発展をとげ、現在に至っています。

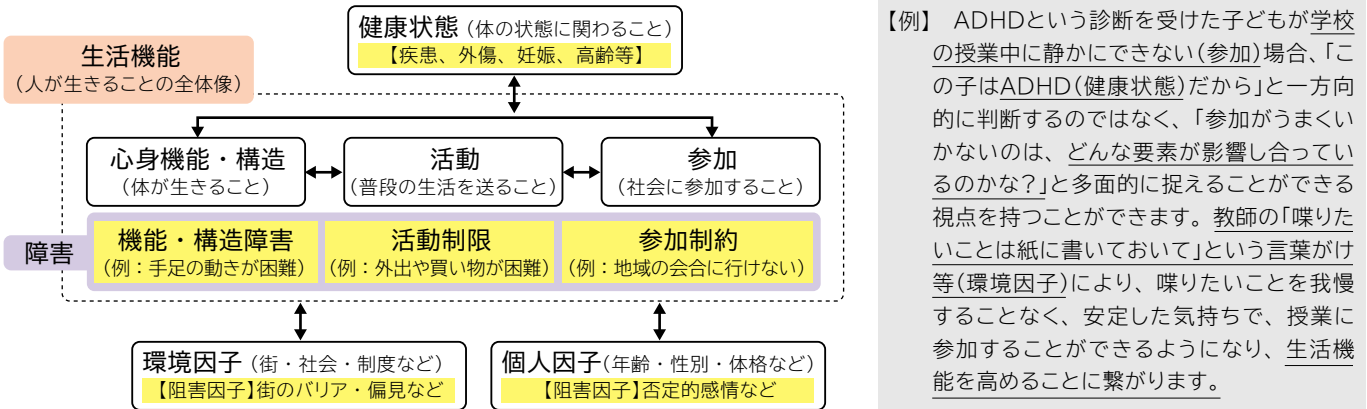
※2 社会福祉における新旧の考え方の相違点

(大阪教育大学 新崎国広氏の整理による)

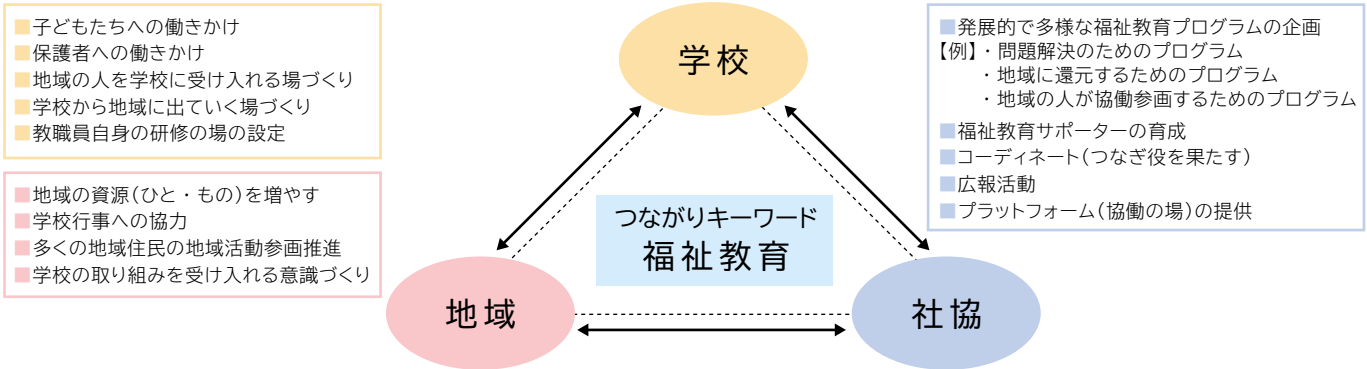
従来の考え方	新しい考え方
対象限定型社会福祉(特定対象者への援助)	協働参画型社会福祉(バリアフリー)
サービス提供者主体(救済・指導・処遇・援助)	利用者主体(自己決定の尊重・側面的援助・支援)
分野別対象別(障害者・高齢者・児童等)	地域福祉の推進
スペシフィック(「深く狭く」という専門性)	ジェネリック(「広くつなぐ」という専門性)
公的サービス中心(公正・平等)	フォーマル・インフォーマルサービスの連携
病理モデル(問題点に焦点)→問題点や悪い点を治療・改善する	ストレングス視点(個性・良い点に焦点)→エンパワメント(本来持っている力を引き出す)

※3 ICF〈国際生活機能分類〉

ICFは、人の健康に関する状況を表すための標準的な概念的・言語的枠組みとして、WHO(世界保健機関)で採択されました。ICFとは、**I**nternational **C**lassification of **F**unctioning,Disability and Healthの頭文字を取ったもので、「国際生活機能分類」と訳されています。人の生活は「心身機能・構造」「活動」「参加」の3つのレベルからとらえており、「生活機能」は「健康状態」「環境因子」「個人因子」との相互作用により、その状況が変化するとしています。



※4 福祉教育をすすめていくために共有したい役割



福祉教育実践ガイド「地域福祉は福祉教育ではじまり福祉教育でおわる」(平成24年3月)から一部抜粋